

第 70 回広島県公共工事入札監視委員会議事録（概要）

開催日	令和 2 年 10 月 6 日（火）14 時 00 分から 16 時 00 分まで
場所	広島県庁 北館 5 階 収用委員会室
出席委員	河合委員（委員長），内田委員，鳥谷部委員，松本委員
議題	(1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について (2) 抽出事案について ①砂防指定地内河川 日南川 通常砂防工事（交付金） 【北部建設事務所】 ②令和元年度 治山激甚災害対策特別緊急事業 溪間・山腹工事 No. 1 【西部農林水産事務所東広島農林事業所】 ③二級河川 沼田川水系 沼田川 河川災害復旧工事（平成30年災害 第3971号） 【西部建設事務所東広島支所】 ④過年発生災害公園施設災害復旧事業（補助）観音山車道復旧工事 No. 9-1 【東部農林水産事務所尾道農林事業所】
審議対象期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで
審議・報告内容	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	いずれの審議案件とも適正であると認められました。
担当部署	広島県土木建築局建設産業課 入札制度グループ TEL 082-513-3821（ダイヤルイン）

報告内容

議題 (1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

○入札方式別の発注工事件数は次のとおりである。

入札方式	件数
一般競争入札	94件
指名競争入札	128件
随意契約	21件
合計	243件

○指名除外措置を行った件数は4件

○低入札価格調査を行った件数は3件

○入札契約過程に係る苦情申立て、入札談合情報、入札契約事務に係る働きかけ等は該当なし。

意見・質問

回答

○随意契約の件数がこれまでよりも少なくなっているようだが、何か理由があるのか。

○昨年度は平成30年7月豪雨災害復旧工事の発注が多く、緊急性が高い工事を優先的に行った結果、特に随意契約が多かった。今年度の第一四半期は昨年度に比べると少なくなっているが、まだ工事量が多い状況は続いている。

○確かに昨年度は緊急による随意契約が多かった。今年はそのような災害復旧関連で緊急による随意契約は少なくなっているのか。もしくはコロナによる影響か。

○今年度も大きい豪雨があったため、新たに災害箇所がでたところもあり、また、出水期までには対応しておく必要があるものも残っているので、緊急による随意契約は今後多くなる見込みである。

○今後も緊急による随意契約が出てくるかと思うが、随意契約は多くないほうが望ましいと考える。

○一般競争入札の落札率について、80%台から100%までであるようだが、なぜ差がでるのか。

○工事といっても通常工事や災害復旧工事があり、施工する場所の難易度や施工条件が悪ければ落札率は高止まりすることもある。一方で、施工場所が道路のすぐそばであれば人気が高くなり、競争が発生することによって落札率は低くなる。業者の手持ち工事の状況や工事の種類、規模によって差がつくのではないかと考えられる。

○一般競争入札の中でも総合評価落札方式によって落札者を決定しているものもあると思うが、事案を抽出するときに情報量が多い方がよいと思うので、総合評価落札方式であることを資料に記載できないか。

○検討する。可能な限り資料に記載できるよう工夫する。

【建設産業課長／技術管理担当監】

審議内容	
議題 (2) 抽出事案について	
抽出事案 1 砂防指定地内河川 日南川 通常砂防工事（交付金）	
意見・質問	回答
○総合評価落札方式で技術点が高い方と契約しているが、入札金額に大きな差がなかったので技術点が高い方が落札者となったのか。 ○落札率が100%になっているということは、予定価格と同額であるということだと思ふ。予定価格とはどのように決めるのか。 ○求める基準によって予定価格は変わってくるかと思うが、なぜ予定価格を当てることができるのか。 ○予定価格よりも金額を下げて入札した業者は金額の方で優位に立ちたいと考えたということか。 ○総合評価落札方式で技術評価 1, 2 型と実績評価 1, 2 型というものがあるが、どのような違いがあるのか。 ○1 型と 2 型で評価項目や配点が変わるということか。 ○どの工事がどの型式になるというのを決めている規定はあるのか。 ○本件は実績を評価する方式を選択したということか。	○総合評価落札方式であるので、技術面と価格両方から評価しており、結果として技術点が高い方が総合的に上回ったという結果になった。 ○予定価格は、案件ごとに工事数量や工事の条件に応じた積算をもとに積み上げた金額である。 ○国土交通省が土木工事積算基準というものを設定している。予定価格はその標準的な基準に基づいて積算を行っており、その基準は公表されている。また、本件については、予定価格は事前公表となっている。 ○業者の努力によって、金額は少し下げても求められる品質が確保できるということで、金額を下げて入札したのではないかと推測する。 ○特に品質の確保や耐久性を重視するような難易度が高い工事で、施工管理に関して具体的な提案を求めて評価するのが技術評価型である。一方、比較的技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事で、同種工事の経験や工事成績点の実績など、経験的なところを評価するのが実績評価型である。1 型と 2 型の違いは、1 型の方が高度な工事を対象にしている。 ○そうである。 ○規定はないが、工事の内容を確認し、内容によって型式を決めている。また、どのような構造物が該当するかというところは土木工事共通仕様書で判断できる。 ○そうである。工事の内容として、一般的であり、工種的にもそこまで特殊なものが含まれていないということで実績評価型が適切であるとした。
【北部建設事務所長／技術管理担当監】	

審議内容	
議題 (2) 抽出事案について	
抽出事案2 令和元年度 治山激甚災害対策 特別緊急事業 溪間・山腹工事 No. 1	
意見・質問	回答
○入札不調が続いていたため、指名競争入札を行ったということだが、一度は、一般競争入札を行っているのか。	○この指名競争入札が初回の入札である。本件は、金額的には一般競争入札を行う案件であるが、入札不調が続いていたことや直下に人家等があって緊急性を要することもあり、災害特例によって指名競争入札で発注をしている。
○指名競争入札で発注しようとした理由を詳しく。	○一般競争入札での発注となると、業者に受注するよう声掛けすることはできないので、関係各社に声掛けをすることによって受注促進を図るため指名競争入札を採用した。
○2つ現場があるようだが、1つの現場ずつ発注することは検討しなかったのか。	○2つの現場は、ほぼ近接した箇所であるため、同じ業者が施工することが効率的であるということから分割した発注は検討していない。
○平成30年に災害が起きて2年経っているのに、緊急性から指名競争入札にしたというのはあまり合理的でないのではないのか。	○治山事業の場合、東広島地域は特に被害が大きかった。初年度である平成30年度は国の緊急治山事業を活用し、緊急性の高いものから実施していた。しかし、平成30年度に実施すべき緊急治山事業が業者不足によって受注されず、令和元年度の実施となっており、全体的に1年遅れで実施している。本件も令和元年度に実施すべき案件であったため、これ以上遅れないよう指名競争入札で実施した。
○指名された業者は、他にどの会社が指名されているか分かるのか。	○この指名は電子入札システムで各社に通知が届くようになっており、他にどの会社が指名されているかは分からないようになっている。
○指名された業者は、指名される数は分かるのか。	○指名の標準範囲は公表しているが、個別の案件についての指名数は入札前に公表していない。
○標準範囲内の最も少ない数で指名する場合、何か影響するか。	○指名される業者側は最も少ない数か最も多い数かわからないので、影響はしないと考える。
○1者応札にならないよう何か工夫はしたのか。	○初めから1者に絞り込んで指名をしているわけではなく、東広島市内に本社がある事業者を対象に20者指名しており、結果的に1者となった。また、指名業者選定数の標準範囲は9名から16名であるが、可能な限り応札してもらえるよう20者を指名している。

○20者を指名しても2者以上に応札してもらい競争させるのは難しいのか。 ○東広島地域で不調が多いということだが、指名する地域を広げることにはできないのか。 ○地域を広げるケースはあるのか。応札者を増やすよう何か工夫がいるのではないか。 ○指名しても入札してもらえない状況なのか。	○昨年度は不調不落になった案件がかなり多くあった。今年度については、若干不調不落は少なくなってきたが、それでも応札者がいない案件もある。また、他にどの業者が指名されているかは分からないので、全く競争がないわけではないと考えられる。 ○地域を広げるとしても呉市や広島市のほうでも災害復旧工事は行われており、業者不足の状況は大きく変わらない。基本的には、地元の業者にお願いするようにしている。 ○治山事業においてはあまり例がない。設計上の条件を整えるなどの工夫はしている。 ○治山事業に関しては、昨年度東広島支所管内で発注した災害復旧工事で多くの入札不調があった。現場条件が悪いということで、なかなか入札してもらえない状況であるが、より一層の工夫をしながら進めていきたい。 【西部農林水産事務所東広島農林事業所長 ／農林整備管理課長／建設産業課長】
---	---

議題 (2) 抽出事案について

抽出事案3 二級河川沼田川水系沼田川 河川災害復旧工事（平成30年災害第3971号）

意見・質問	回答
○入札結果一覧と工事費内訳書で金額が異なる業者がいるが、何か理由があるのか。	○電子入札での金額の入力間違いではないかと推定される。
○金額を間違えたということに業者は気づいていたのか。	○詳細は分からない。
○入札と工事費内訳書提出のタイミングは同じなのか。	○同じである。
○本件については、入力間違いをしていなくても落札者は変わらなかったが、明らかに間違っていることが分かった場合は、訂正してもらう方が競争につながるのではないかと考える。	
	【西部建設事務所東広島支所長】

議題 (2) 抽出事案について	
抽出事案 4 過年発生災害 公園施設災害復旧事業（補助）観音山車道復旧工事No. 9-1	
意見・質問	回答
○本件においては、随意契約者から対応可能であると連絡があったとのことだが、そのような事例は結構あるのか。 ○本件は道路を整備する工事か。 ○なぜ公園事業実績のある業者から探していたのか。 ○なぜ一度一般競争入札を実施しているのか。 ○随意契約理由に環境省による規制があるという事情を記載していれば分かりやすいと思われる。	○そのような事例が全くなかったわけではないが、特に平成 30 年 7 月豪雨災害以降、業者が不足する中、受注先がなかなか見つからない状態が続いていた。そのような中、公園事業の実績のある業者の中で受注可能な業者がいないか探していたため、随意契約者から体制が整ったという連絡があった。 ○道路及び斜面の工事である。 ○本件は環境省所管の事業であり、自然公園法に基づいて被災箇所を復旧していく必要がある。地元の土や草木を使うこと等が定められていることから、業者には敬遠される傾向にあり、自然公園法になじみのある業者を探していた。 ○環境省と災害復旧の事業計画を策定する必要があるが、方向性が決まらず手を付けることができなかった。そこで、従来どおり一般競争入札を実施した。 【東部農林水産事務所尾道農林事業所長 ／建設産業課長】